

研究成果展開事業 大学発新産業創出プログラム 各制度概要一覧

制度名	START		プロジェクト推進型 SBIR フェーズ 1 支援	SCORE			大学・エコシステム推進型 スタートアップ・エコシステム形成支援
	プロジェクト支援型	事業プロモーター支援型		チーム推進型	大学推進型	大学推進型（拠点都市環境整備型）	
概要	事業化ノウハウを持った人材「事業プロモーター」ユニットを活用し、大学等発ベンチャーの起業前段階から、研究開発・事業育成のための資金と事業化ノウハウ等を組み合わせることにより、事業戦略・知財戦略を構築し事業化を目指します。		社会ニーズ・政策課題をもとに設定された研究開発テーマに対して、大学等の研究者による独創的アイデアにより研究者自らが概念実証（POC: Proof of concept）や実現可能性調査（FS: Feasibility study）を実施し、大学等発ベンチャーの起業や、大学等発ベンチャーを含む中小企業への技術移転を行うことにより、新技術の早期社会実装を支援することを目的とします。	成長ポテンシャルの高い大学等発ベンチャーの創出を促進するため、実践的学習や仮説検証活動等を通してビジネスモデルの現実化・高度化を行い、起業やSTART申請に繋げることを目指します。	大学にて、学内の研究代表者の技術シーズを基にした大学発ベンチャーの創出にむけた研究開発課題の募集・選考、及び起業活動支援プログラムの運営を推進します。 また、最長5年度の活動期間となりますが、支援期間終了後も持続的に大学発ベンチャー創出支援を実現するために、必要な資金の確保を含めた中長期的な計画を立てて、活動することを目指します。	スタートアップ・エコシステム拠点都市においてプラットフォーム（PF）を構築する大学や機関が、起業家育成とスタートアップ創出に一体的に取り組み環境を整備。 社会変革や社会課題解決に繋がるインパクトの大きいスタートアップを持続的に創出する体制の構築活動を推進します。	都道府県域に留まらないスタートアップ・エコシステム拠点都市単位において、大学、企業、自治体、金融機関、支援機関等の連携により、起業家精神（アントレプレナーシップ）の醸成から起業家の育成、並びに技術シーズの発掘から事業化の検証、GAPファンドによる資金支援、起業前後の立ち上げ支援、起業後のインキュベーションまでを一貫して実施できる体制を構築することで、競争力のある大学等発ベンチャーが次々と創出される、大学を中心としたエコシステムの形成を加速することを目指します。 ※スタートアップ・エコシステム拠点都市：内閣府が令和2年1月に公募、同年7月に選定（認定）した、地方自治体、大学、民間組織等によるコンソーシアム。
期間	原則3年度以内	原則5年度	1年度	1年度	最長5年度	1年度	5年度
予算（直接経費）	3000～5000万円／年	1700万円／年	720万円／年	500万円／年	6000万円／年	<グローバル拠点都市に所属するPF> 上限3.8億円程度 <推進拠点都市に所属するPF> 上限1.8億円程度	上限1億2000万円程度/年
対象機関・研究代表者の要件等	<p><研究代表者> 研究代表者、及び主たる共同研究者（必要な場合）は、国内の大学等の研究機関に所属して、当該研究機関において研究開発を実施する体制を取ること。 研究代表者の国籍は問わない。国内の研究機関に所属する外国籍研究者も申請可。</p> <p><研究機関> 国公立大学、国公立高等専門学校、大学共同利用機関法人、独立行政法人（国立研究開発法人を含む）、地方独立行政法人等。</p>	<p>大学等の技術シーズ等の研究成果に関して、研究開発・事業育成を一体的に推進するための事業化に関するノウハウを有し、委託研究開発費（事業育成含む）を効果的・効率的に活用し得る機関。 日本国内に法人格を有する機関。</p>	<p><研究代表者> 研究代表者、及び主たる共同研究者（必要な場合）は、国内の大学等の研究機関に所属して、当該研究機関において研究開発を実施する体制を取ること。研究代表者の国籍は問わない。国内の研究機関に所属する外国籍研究者も申請可。</p> <p><研究機関> 国公立大学、国公立高等専門学校、大学共同利用機関法人、独立行政法人（国立研究開発法人を含む）、地方独立行政法人、公益財団法人、公益社団法人、公設試験研究機関、一般財団法人、一般社団法人。</p>	<p><研究代表者> 研究代表者、及び主たる共同研究者（必要な場合）は、国内の大学等の研究機関に所属して、当該研究機関において研究開発を実施する体制を取ること。研究代表者の国籍は問わない。国内の研究機関に所属する外国籍研究者も申請可。</p> <p><研究機関> 国公立大学、国公立高等専門学校、大学共同利用機関法人、独立行政法人（国立研究開発法人を含む）、地方独立行政法人等。</p>	<p><主幹機関> 国内の国公立大学。</p> <p><共同機関> 国内の国公立大学、国公立高等専門学校、大学共同利用機関法人、独立行政法人（国立研究開発法人を含む）、地方独立行政法人。 ※応募対象は大学（主に産学連携部門）となり、研究者個人は応募対象とはなりません。</p>	<p><主幹機関> 国内の国公立大学、一般財団法人、一般社団法人、公益財団法人、公益社団法人、民間企業。</p> <p><共同機関> 国内の国公立大学、国公立高等専門学校、大学共同利用機関法人、独立行政法人（国立研究開発法人を含む）、地方独立行政法人、一般財団法人、一般社団法人、公益財団法人、民間企業。</p> <p>※大学を含む最低3機関以上の複数機関が連携（特に複数大学の連携を強く推奨）し、プラットフォームを形成して申請すること。 プラットフォームの取組が、所属するスタートアップ・エコシステム拠点都市の拠点形成計画やその取組の一部として位置付けられている、または位置づけられる見込みがあること。</p>	<p><主幹機関> 国内の大学・民間機関等（国公立大学、一般財団法人、一般社団法人、公益財団法人、公益社団法人、民間企業）。</p> <p><共同機関> 国内の大学・民間機関等（国公立大学、国公立高等専門学校、大学共同利用機関法人、独立行政法人（国立研究開発法人を含む）、地方独立行政法人、一般財団法人、一般社団法人、公益財団法人、公益社団法人、民間企業）。</p> <p>※最低5機関以上の複数機関が連携（特に複数大学の連携を強く推奨）し、プラットフォーム（PF）を形成して申請すること。 なお、1つ以上の幹事自治体の参加、および、一般財団法人、一般社団法人、公益財団法人、公益社団法人、民間企業等のいずれか1つ以上のPFへの参加（協力機関としての参加も可）が必須。 ※主幹機関はスタートアップ・エコシステム拠点都市に参画している必要があり、共同機関はスタートアップ・エコシステム拠点都市にすでに参画、または共同機関として参画した当該年度末までに参画する見込みや、参画に対して合意が得られていること。</p>
対象となる研究開発・技術シーズの要件	事業プロモーターのプロジェクトマネジメントのもと、研究代表者を中心とし、企業価値の高い大学等発ベンチャー創出等により成果の社会還元を目指す研究開発であること。		事業終了後（事業実施中も可とする）の起業による技術シーズの事業化、または、大学等発ベンチャーを含む中小企業への技術移転による技術シーズの事業化を目指す研究開発であること。	技術シーズは、ビジネスモデル検証や顧客ヒアリング等が可能な科学技術であること。	技術シーズは、起業活動支援プログラムの実施が可能な科学技術であること。	技術シーズは、起業活動支援プログラムの実施が可能な科学技術であること。	技術シーズは、起業活動支援プログラムの実施が可能な科学技術であること